

---

◎議案第17号、第18号、第19号の上程、説明、質疑、採決

○議長（斉藤 重君） お諮りします。日程第17、議案第17号 賀茂地区障害認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約について、日程第18、議案第18号 賀茂地区障害者相談支援事業運営協議会規約の一部を変更する規約について、日程第19、議案第19号 賀茂地区障害者計画等策定・推進協議会規約の一部を変更する規約についての件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、日程第17、議案第17号 賀茂地区障害認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約について、日程第18、議案第18号 賀茂地区障害者相談支援事業運営協議会規約の一部を変更する規約について、日程第19、議案第19号 賀茂地区障害者計画等策定・推進協議会規約の一部を変更する規約についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第17号は、賀茂地区障害認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約についてであります。

議案第18号は、賀茂地区障害者相談支援事業運営協議会規約の一部を変更する規約についてであります。

議案第19号は、賀茂地区障害者計画等策定・推進協議会規約の一部を変更する規約についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 石田正志君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○8番（一瀬寿一君） 動議。3議案とも課長の説明のとおりで、特に問題はなく、直ちに質疑、討論を省略して、採決をお願いしたいと思います。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 8番議員、一瀬議員から質疑を終結し、討論を省略されたいとの動議がなされ、所定の賛同者がありましたので、動議は成立いたしました。

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を終結いたします。

これより議案第 17 号 賀茂地区障害認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(斉藤 重君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 18 号 賀茂地区障害者相談支援事業運営協議会規約の一部を変更する規約についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(斉藤 重君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 19 号 賀茂地区障害者計画等策定・推進協議会規約の一部を変更する規約についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(斉藤 重君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---